

「依頼度」の廃止など 地方公共団体に要望へ

●建築設計3団体●

組織あてに共同要望の実施の協力依頼と要望書の標準モデルを送付した。

建築士事務所の業務報酬については、合理的で適切な算定を実現するため2009年1月に国土交通省が新たな基準を告示した(告示15号)。この中で、建築物の種類や床面積、構造・設備の難易度などに応じて業務報酬を算定できるようにしている。

国交省では4月に「官

庁施設の設計業務等積算基準」も改定した。依頼度の規定を削除し、受託者に委託しない設計業務を契約書に明記した場合にのみ、該当する業務量を差し引く方式とした。

3団体の共同要望では、告示15号の順守や依頼度の廃止を全国の地方公共団体に対して求める。

特に依頼度については、「趣旨が正しく理解されずに運用され、業務

報酬の安易な値切りに使われる例もある」とし、廃止を強く要望する。10年度の予算編成に間

に合うように早急に要望する。要望活動は一度だけではなく、継続的に展開していく方針だ。

日本建築士事務所協会
連合会(三栖邦博会長)
と日本建築士会連合会
(藤本昌也会長)、日本
建築家協会(出江寛会長)
は、公共建築物の設計業
務委託料の積算の際に業
務人数や日数を減らせる
「依頼度」の廃止など、
建築士事務所の適切な業
務報酬の確保に向けた要
望を地方公共団体に共同
で行う。実際の要望は、
3団体の地域組織が各自
治体の首長に対して共同
要望する形をとる。6月
29日に、3団体が各地域

建通新聞
09. 7. 1